

第10回定時総会

2022年（令和4年）5月26日（木） 14:00～

グリーンパレス5階（孔雀1）

一般社団法人江戸川北青色申告会

次 第

1 開会のことば

1 会長あいさつ

1 総会成立報告

1 議長選出

1 議事録署名人選出

1 議 案

第一号議案 令和3年度（2021年度）事業報告書（案）

第二号議案 令和3年度（2021年度）収支計算書承認及び監査報告の件（案）

第三号議案 役員改選の件（案）

第四号議案 定款一部変更の件（案）

第五号議案 合併承認の件（案）

第六号議案 合併に伴う定款変更の件（案）

第七号議案 合併に伴う理事・監事選任の件（案）

第八号議案 労働保険事務組合・事務処理規約の件（案）

1 報告事項

報 告（1） 令和4年度（2022年度）事業計画書と収支予算書報告の件

報 告（2） その他

1 閉会のことば

第一号議案

令和3年度（2021年度）事業報告書~~（案）~~

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般社団法人江戸川北青色申告会

I 会員数報告

(1) 令和3年4月1日現在：会員数 3,868名（※1内準会員107名）

●上記正会員、準会員に含まれないその他の準会員数 867名（※2）

（事業廃業後に保険、給与年金会員などに登録または小規模不動産会員等）

(2) 令和4年3月31日現在会員数 (単位：人)

支 部 (準会員含む)							
支部名	数	支部名	数	支部名	数	支部名	数
平井第一支部	39	松島第一支部	1	北 篠 崎 支 部	133	本 部	1,805
平井第二支部	39	松島第二支部	60	瑞江第二支部	23		
平井中央支部	18	中央第一支部	26	瑞江第三支部	139		
平井西支部	34	中央第二支部	39	瑞江第四支部	116		
平井東支部	12	中央第三支部	38	瑞江第五支部	84		
東小松川支部	41	一之江支部	73	篠崎南第一支部	111		
松江第一支部	43	小岩第二支部	71	篠崎南第二支部	111		
松江第二支部	78	南小岩第二支部	49	特 殊 事 情 支 部 (※ 3)	40		
松江第三支部	60	南小岩第四支部	25				
西一之江支部	66	西小岩第二支部	59				
中央東支部	45	京 葉 支 部	1	準会員(※1)	103		
小計 (31支部・本部・特殊・準会員)							3,582
業 種 支 部							
支部名	数	支部名	数				数
個人タクシー 江戸川第一支部	178	歯科医師会支部	36	小 計			214
令和4年3月31日現在の会員数						合 計	3,796
上記正会員、準会員に含まれないその他の準会員数(※2)						計	896

その他の準会員数（896名）の内訳

共有不動産按分会員	59名	小規模不動産会員	256名	給与、年金会員	80名
保険会員	294名	労働保険会員	61名	自転車会員	104名
その他の会員	42名				

(※1) 準会員とは、正会員と同居している個人事業者または不動産所得者をいう。

(※2) 上記正会員、準会員に含まれないその他の準会員とは事業廃業後に青色団体保険に継続加入者、給与年金会員に登録した者や一人親方労働保険、小規模不動産、自転車保険などに登録している者をいう。

(※3) 特殊事情支部とは、住所移転等で連絡待ちの会員である。

(3) 令和3年度会員増減内訳 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位：人)

		正会員	準会員	会員合計
令和3年4月1日現在		3,761	107	3,868
入会内訳	勸奨月間（入会キャンペーン）	35	0	35
	青色コーナー	1	0	1
	役員会員紹介	13	2	15
	来 所	61	2	63
	受託事業	1	0	1
	転 入	0	0	0
	ホームページ	3	0	3
	説明会	0	0	0
	その他	14	1	15
入会数合計		128	5	133
退会内訳	廃 業	203	5	208
	営業不振、会費未納	15	0	15
	法人成り	8	0	8
	税理士関与	28	0	28
	転 出	6	0	6
	自計可能、メリット無	28	1	29
	その他（※4）	15	3	18
退会数合計		303	9	312
令和4年3月31日現在		3,693	103	3,796

（※4）退会内訳のその他は事業主交代や転居先不明の方をいう。
準会員以外のその他の準会員（令和4年3月31日現在896名）は上記に含まれません。

II 事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(1) 事業報告

令和3年4月

- 4/5 支部、ブロック、委員会、部会の決算、事業報告締め切り
- 4/6 帳簿確認：日の出事務所（申告会事務局）
- 4/7 代理送信追加日：税理士会（申告会事務局）
- 4/9 東青連専務・事務局長会議（WEB）

4/12 代理送信予備日：税理士会（申告会事務局）

4/13 区議会事務局との打ち合わせ（江戸川区）

4/13 管理職会議（申告会事務局）

4/15

～ 区役所出向開始（江戸川区）

10/15

4/19 新規入会者説明会（申告会事務局）

4/19 Pマーク研修、パナホーム打ち合わせ（申告会事務局）

4/20 新規入会者説明会（申告会事務局）

4/20 正職員会議（申告会事務局）

4/21 新規入会者説明会（申告会事務局）

4/22 青色共済理事会（東青連）

4/22 確定申告報告会（申告会事務局）

4/23 総会資料発送作業（申告会事務局）

4/23 職員研修（申告会事務局）

4/26 監査会、執行理事会、理事会（申告会事務局）

令和3年5月

5/3 会館清掃（申告会事務局）

5/12 管理職会議（申告会事務局）

5/12 帳簿確認4月分：日の出事務所（申告会事務局）

5/17 総会打ち合わせ（グリーンパレス）

5/19 正職員会議（申告会事務局）

5/19 青色アプリ説明会（ZOOM）

5/20 区役所打ち合わせ（江戸川区）

5/21 Pマーク会議（申告会事務局）

5/25 青色ドック打ち合わせ（申告会事務局）

5/26 第九回定時総会（グリーンパレス）

5/27 屋上緑化点検：区役所（申告会事務局）

5/28 職員研修日（申告会事務局）

令和3年6月

6/1 東京青色申告会連合会総会に参加（市ヶ谷グランドヒル）

6/2 税理士無料相談会（申告会事務局）

6/3 青色共済会理事会（東京青色申告会）

6/7 青色ドック（申告会事務局）

6/8 司法書士相談会（申告会事務局）

6/9 新規入会者説明会（申告会事務局）

～11 帳簿確認5月分：日の出事務所（申告会事務局）

6/14 正職員会議（申告会事務局）

6/15 事業厚生委員会（東京青色申告会連合会）

6/15 青色共済会総会（東京青色申告会連合会）

6/15 会計ソフト説明会（申告会事務局）

～18 管理職会議（申告会事務局）

6/18 BZソフトユーザー会（東京青色申告会連合会）

6/21 家づくり支援機構（めぐろ会）

6/22 Pマーク会議（申告会事務局）

6/25 職員研修日（申告会事務局）

6/29 税務署長退任挨拶（申告会事務局）

令和3年7月

7/2 事務局長会議（東京青色申告会）

連合会)

- 7/7 税理士無料相談会 (申告会事務局)
- 7/6 管理職会議 (申告会事務局)
- 7/9 帳簿確認 6 月分：日の出事務所 (申告会事務局)
- 7/9 会館電気系統点検 (申告会事務局)
- 7/9 P マーク会議 (申告会事務局)
- 7/13 司法書士無料相談会 (申告会事務局)
- 7/14 青色アプリ研修 (東京青色申告会連合会)
- 7/14 テレワークセミナー (ZOOM カン トー)
- 7/15
- 7/16 会計ソフト説明会 (申告会事務局)
- 7/19
- 7/20
- 7/15 監査会 4 月～6 月分 (申告会事務局)
- 7/15 青色共済会常任理事会 (東京青色申告会連合会)
- 7/20 税務署長着任あいさつ (申告会事務局)
- 7/21 執行理事会・理事会 (申告会事務局)
- 7/26 新規入会説明会 (申告会事務局～28 局)
- 7/29 P マーク会議 (申告会事務局)
- 7/30 職員研修日 (申告会事務局)

令和 3 年 8 月

- 8/3 管理職会議 (申告会事務局)
- 8/4 税理士無料相談会 (申告会事務局)
- 8/5 正職員会議 (申告会事務局)
- 8/10 司法書士相談会 (申告会事務局)
- 8/20 帳簿確認 7 月分：日の出事務所 (申告会事務局)
- 8/30 会計ソフト説明会 (申告会事務局～31 局)
- 8/31 P マーク会議 (申告会事務局)
- 8/31 青色申告普及・会勢拡大出陣式 (WEB 方式)

令和 3 年 9 月

- 9/1 税理士無料相談 (申告会事務局)
- 9/1 会計ソフト説明会 (申告会事務局～3 局)
- 9/6 新規入会者説明会 (申告会事務局～8 局)
- 9/7 記帳指導業務説明会 ZOOM (東青連主催)
- 9/7 司法書士無料相談会 (申告会事務局)
- 9/8 中学生作文採点 (申告会事務局)
- 9/8 管理職会議 (申告会事務局)
- 9/10 帳簿確認 8 月分：日の出事務所 (申告会事務局)
- 9/10 青色アプリ打ち合わせ (申告会事務局)
- 9/13 記帳指導業務：説明会方式 (申告会事務局)
- 9/13 正職員会議 (申告会事務局)
- 9/14 記帳指導業務：会計ソフト方式～17 (申告会事務局)
- 9/15 確定申告事前会議 (江戸川北税理士会)
- 9/16 女性部会 (申告会事務局)
- 9/16 事務局長会議 (東京青色申告会連合会)
- 9/17 業務執行理事会 (申告会事務局)
- 9/22 インボイスに向けた会計ソフト説明会 (船堀タワーホール)
- 9/19 固定資産税陳情 (東京都議員会館)
- 9/24 大場司法書士による研修会 (申告会事務局)
- 9/27 P マーク会議 (申告会事務局)
- 9/28 第四ブロック会議 (足立会)
- 9/30 新入会者説明会撮影 (申告会事務局)
- 9/30 第四ブロック研修：インボイス (申告会事務局)
- 9/30 東京青色共済会常任理事会 (東京青色申告会連合会)

令和 3 年 10 月

- 10/4 未入会者会計ソフト説明会 (申告会事務局～5 局)

- | | | |
|-------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 10/5 | 帳簿確認 9 月分：日の出事務所
(申告会事務局) | ～12 局) |
| 10/6 | 税理士無料相談会 (申告会事務局) | 11/9 事業厚生委員会 (東京青色申告会連合会) |
| 10/6 | 新規入会者説明会 (申告会事務局
～8 局) | 11/10 税理士無料相談 (申告会事務局) |
| 10/7 | 監査・理事会 (申告会事務局) | 11/10 管理職会議 (申告会事務局) |
| 10/11 | 記帳講習会：受託事業 (申告会
～14 事務局) | 11/10 税務署納税表彰式 (江戸川北税務署) |
| 10/14 | 司法書士相談会 (申告会事務局) | 11/12 帳簿確認 10 月分：日の出事務所
(申告会事務局) |
| 10/14 | 合併についての打ち合わせ (申
告会事務局) | 11/12 税を考える週間記念行事に参加
(小岩駅前) |
| 10/18 | | 11/16 正職員会議 (申告会事務局) |
| 10/19 | 新規入会者説明会 | 11/17 江戸川区、都税功労感謝状 (申
告会事務局) |
| 10/21 | (申告会事務局) | 11/17 司法書士相談会 (申告会事務局) |
| 10/22 | | 11/17 理事会 (申告会事務局) |
| 10/20 | 第 8 回グラウンドゴルフ大会
(東篠崎二丁目広場) | 11/19 職員研修日 (申告会事務局) |
| 10/22 | 税務懇話会 (江戸川北税務署) | 11/22 合併特別委員会 (申告会事務局) |
| 10/22 | P マーク会議 (申告会事務局) | 11/22 P マーク申請研修 (申告会事務局) |
| 10/22 | 未入会者会計ソフト説明会 (申
～28 告会事務局) | 11/24 消費税インボイス説明会 (申告
会事務局) |
| 10/26 | ジョブカン会計打ち合わせ (申
告会事務局) | 11/24 組織委員会 (申告会事務局) |
| 10/27 | 青色共済会 WEB 会議 (東京青色
申告会連合会) | 11/26 P マーク監査 (申告会事務局) |
| 10/29 | 職員研修日 (申告会事務局) | 11/29 事業委員会 (申告会事務局) |
| 令和 3 年 11 月 | | 11/30 e-Tax 調印式 (税理士会館) |
| 11/1 | 会計ソフト決算説明会 (申告会
～2 事務局) | 11/30 青年部会 (申告会事務局) |
| 11/1 | P マーク研修会 (申告会事務局) | 令和 3 年 12 月 |
| 11/2 | クラウド会員管理説明会 (東京
青色申告会連合会) | 12/1 税理士無料相談会 (申告会事
務局) |
| 11/4 | 会計ソフト決算説明会 (申告会
～5 事務局) | 12/2 第四ブロック会議 (足立会) |
| 11/5 | 会長と江戸川北税務署長の対談
(江戸川北税務署) | 12/7 消費税インボイス説明会 (申
告会事務局 ZOOM) |
| 11/8 | 業務執行理事会 (申告会事務局) | 12/8 帳簿確認 11 月分：日の出事務
所 (申告会事務局) |
| 11/8 | 第四ブロック局署会合同会議
(足立会) | 12/8 特別講習 (東京青色申告会連合会) |
| 11/8 | 新規入会者説明会 (申告会事務局) | 12/9 青色共済会監査会 (東京青色
申告会連合会) |
| | | 12/10 第四ブロック職員研修会 (亀
戸アンフェリシオン) |

- | | |
|--|--|
| 12/13 受託記帳業務：説明会方式
～17 (申告会事務局) | 2/16 江戸川北税務署青色コーナー出
～ 向 (江戸川北税務署) |
| 12/14 ジョブカン会計ソフト打ち合
合わせ (東京青色申告会連合
会) | 3/15 |
| 12/15 P マーク研修会 (申告会事務
局) | 2/21 京葉交差点立て看板契約 |
| 12/16 職員研修：講師：税務署 (申
告会事務局) | 2/26 江戸川北会と南会の合併委員会
(江戸川北会事務局) |
| 12/20 江戸川北会、南会合併委員会
(江戸川南会事務局) | 令和4年3月 |
| 12/20 P マーク研修会 (申告会事務
局) | 3/14 e-Tax 代理送信 (午前・午後) |
| 12/21 正職員会議 (申告会事務局) | 3/15 (申告会事務局) |
| 12/23 青色共済会理事会 (東京青色
申告会連合会) | ※3/14・15 国税局 e-Tax 送信
不具合のため、送信出来ず。書
面に切り替え。 |
| 12/28 大掃除、避難訓練 (申告会事
務局) | 3/15 青色コーナー最終日 |
| 令和4年1月 | 3/16 管理職会議 (申告会事務局) |
| 1/7 江戸川北税務署に新年のあいさ
つ (江戸川北税務署) | 3/17 帳簿確認：日の出事務所 (申告
会事務局) |
| 1/12 管理職会議 (申告会事務局) | 3/17 職員会議 (申告会事務局) |
| 1/13 記帳確認 12 月分：日の出事務
所 (申告会事務局) | 3/18 青色申告会創立記念日振替休館 |
| 1/14 確定申告青色コーナー従事者講
習会 (申告会事務局) | 3/25 e-Tax 代理送信 (午前・午後)
(申告会事務局) |
| 1/17 監査 (10 月～12 月分) 日の出
事務所、業務執行理事会 (申告
会事務局) | 3/28 監査会・業務執行理事会 (申告
会事務局) |
| 1/22 保育ママ決算相談日 (申告会事
務局) | 3/28 理事会 (申告会事務局) |
| 1/24 代理送信テスト中止 (申告会事
務局) | 3/30 北会、南会合併委員会 (江戸川
北会事務局) |
| 1/24 合併会議 (申告会事務局) 中止 | |
| 1/24 書面による理事会 (資料郵送) | |
| 1/31
～
3/31 e-Tax 代理送信
(申告会事務局) | |
| 令和4年2月 | |
| 2/8 帳簿確認 1 月分：日の出事務所
(申告会事務局) | |
| 2/14 京葉交差点立て看板打ち合わせ | |
| 2/15 青色コーナー準備 | |

(2) 委員会、部会、同好会事業報告

①事業委員会事業報告

コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

②組織委員会事業報告

書面による勸奨説明とポスター配布等、会勢拡大勸奨月間開催（10/1～12/31）、青色コーナー出向者勉強会、青色コーナー出向2/16～3/15（出向者 37 名、来局者 218 名 青色申請者 20 名）

※無料記帳相談会として 10/1～11/30 まで 署、都、区、金融機関などのご協力をいただき非会員の個別の無料記帳相談会を開催した。

③青年部事業報告

コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

青色コーナーに協力を行った。

④女性部事業報告

コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

⑤ブロック長会事業報告

令和 3 年 10 月 20 日に東篠崎 2 丁目広場に於いて、63 名が参加したグランドゴルフ大会開催に協力した。

⑥グラウンドゴルフ同好会事業報告

令和 3 年 10 月 20 日東篠崎 2 丁目広場にてグラウンドゴルフ「青色杯」を開催：参加者 63 名（荒川会、向島会、平安祭典、パナソニックホームズ、日の出事務所より参加あり）

(3) ブロック事業報告

①小松川ブロック

コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

②中央ブロック

ブロック会議 令和 3/10/23

コロナウイルス感染防止のためブロック活動を自粛した。

③小岩ブロック

コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

④鹿骨ブロック

コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

⑤東部ブロック

役員会義 令和 3 年 7/31 10/25 12/17
令和 4 年 2/25 3/25

(4) 支部事業報告

●平井第一支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●平井第二支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●平井中央支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●平井東支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●平井西支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●平井南支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●東小松川支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●松江第一支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●松江第二支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●松江第三支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。西一之江支部との合同会議 令和 4/1/23

●西一之江支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。松江第三支部との合同会議 令和 4/1/23

●中央合同支部（中央 1～3、東） コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●一之江支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●松島第一支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●松島第二支部 コロナウイルス感染防止

のため活動を自粛した。

●京葉支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●北篠崎支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●小岩第二支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●西小岩第一支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●西小岩第二支部 会議 令和3/6/21
コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●南小岩第二支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●南小岩第四支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●瑞江第二支部 コロナウイルス感染防止のため活動を自粛した。

●瑞江第三支部 役員会義 令和3年 5/18
6/8 6/29 8/3 9/7 10/5 11/2 11/30
12/28 令和4年 2/1

●瑞江第四支部 定例役員会 令和3/4/3
5/16 6/9 7/2 8/6 9/3 10/5 11/5
12/3 令和4/1/8 (支部新年会) 2/4

●瑞江第五支部 会議 令和3/6/1 9/28

●篠崎南合同支部 (南篠崎第一・第二支部)
定例会議 新年会令和3/5/29、7/3、9/4、
10/2、12/4、令和4/1/29、3/26 臨時役員会、東部ブロック会議参加 10/29

(5) 事務局総相談件数報告 総件数 11,851 件

内訳			
記帳・届出書相談関係	3,047 件	決算相談関係	4,573 件
源泉・年末調整・減価償却相談	1,666 件	当会案内等相談	601 件
コロナ支援対策相談	629 件	共済等福利厚生相談	308 件
その他の相談	1,027 件		

(6) 会員各種保険等加入利用状況報告

青色生命共済加入分	口数 3,684 口	傷害保険加入分	口数 1,673 口
がん保険加入分	口数 230 口	医療保険加入分	口数 102 口
自転車保険加入分	件数 602 件	P L 保険加入分	口数 19 件
関東自動車共済保険加入台数	台数 294 台	東京都火災共済保険加入分	件数 84 件
小規模企業共済本年度加入分	件数 59 件	会計ソフト「ジョブカン青色申告」利用件数	本数 661 本
会計ソフト「ジョブカンクラウド版青色申告」利用件数	本数 176 本	その他「ジョブカンシリーズ」ソフト利用件数	44 本
青色アプリ登録者数	1,025 人		

(7) その他の報告

① 確定申告税理士無料相談会受付への女性部出向
新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

② 税理士無料相談会（令和3年6月～12月）

毎月第一水曜日の合計5回相続相談など	25 件
--------------------	------

③ 司法書士、融資相談（令和3年8月～12月）

毎月第二火曜日の合計5回登記相談など	21 件
--------------------	------

④ e-TAX 代理送信報告東京税理士会江戸川北支部の税理士先生が当会に出向。

1/31, 2/7, 16, 18, 21, 22, 28, 3/1, 2, 3, 4, 7, 8, 10, 11, 14, 15	25 日間 延 67 名
所得税	2,172 件
(他国税庁接続障害による未送信 173 件有)	
消費税（簡易課税）	173 件
合計	2,345 件

⑤ 江戸川区受託事業報告

4月15日～10月15日の期間、江戸川区役所へ職員が出向し委託業務作業を行う。

②④につきましては東京税理士会江戸川北支部の多大なご協力を頂きました。

第二号議案 令和3年度（2021年度）収支決算報告の件 ~~（案）~~

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般社団法人江戸川北青色申告会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	220,000	311,000	△ 91,000
受取会費			
正会員受取会費	68,559,625	72,384,250	△ 3,824,625
準会員受取会費	4,700,500	4,805,650	△ 105,150
特別会費	23,683,875	24,190,000	△ 506,125
受取会費計	96,944,000	101,379,900	△ 4,435,900
事業収益			
受託事業収入	1,223,090	591,250	631,840
小規模企業共済事業収入	1,376,846	1,691,503	△314,657
青色生命共済事業収入	15,506,912	15,418,299	88,613
労働保険事業収入	3,621,600	3,240,600	381,000
連合会関係保険事業収入	7,875,579	7,511,430	364,149
簡易保険払込団体収入	25,607	9,2981	△67,374
手数料事業収入	2,639,273	6,657,329	△4,018,056
帳簿販売事業収入	653,580	651,880	1,700
区議会受託事業収入	2,000,000	2,000,000	0
広告事業収入	10,000	5,000	5,000
会計ソフト事業収入	8,299,480	7,064,340	1,235,140
パナソニック手数料収入	0	19,393,154	△19,393,154
雑収入	1,974,618	3,862,669	△ 1,888,051
不動産収入	7,080,000	0	7,080,000
事業収益計	52,286,585	68,180,435	△ 15,893,850
雑収益			
受取利息	2,690	7,929	△ 5,239
受取配当	57,340	0	57,340
雑収益計	60,030	7,929	52,101
経常収益計	149,510,615	169,879,264	△ 20,368,649
(2) 経常費用			
事業費			
期首たな卸高	2,041,644	2,354,770	△ 313,126
仕入高	50,820	50,820	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
期末たな卸高	△ 1,739,799	△ 2,041,644	301,845
給料手当	51,494,484	46,574,307	4,920,177
法定福利費	7,237,420	6,259,172	978,248
退職給付費用	1,809,760	1,803,696	6,064
福利厚生費	2,852,361	2,839,090	13,271
旅費交通費	181,169	317,818	△ 136,649
通信運搬費	1,987,965	2,107,820	△ 119,855
減価償却費	7,198,651	5,184,385	2,014,266
消耗品費	3,144,352	4,338,223	△ 1,193,871
修繕費	286,157	1,194,386	△ 908,229
印刷製本費	521,659	447,573	74,086
光熱水料費	552,271	817,091	△ 264,820
賃借料	70,400	680,612	△ 610,212
保険料	538,715	579,540	△ 40,825
諸謝金	210,000	225,420	△ 15,420
租税公課	5,072,462	5,948,306	△ 875,844
支払負担金	3,322,474	3,073,911	248,563
研修費	65,723	83,021	△ 17,298
支払手数料	5,425,132	6,833,876	△ 1,408,744
出向費	180,800	160,120	20,680
会議費	362,066	608,057	△ 245,991
広告宣伝費	310,168	417,982	△ 107,814
交際費	181,167	402,067	△ 220,900
諸会費	88,492	90,846	△ 2,354
支払利息	1,893,941	1,313,400	580,541
委託費	7,647,658	9,056,854	△ 1,409,196
管理手数料	272,580	0	272,580
リース料	1,531,928	1,346,518	185,410
雑費	560,334	793,856	△ 233,522
事業費計	105,352,954	103,861,893	1,491,061
管理費			
給料手当	12,873,621	13,136,343	△ 262,722
法定福利費	1,809,355	1,765,407	43,948
退職給付費用	452,440	508,734	△ 56,294
福利厚生費	713,090	800,769	△ 87,679
会議費	90,517	168,682	△ 78,165
交際費	40,122	76,709	△ 36,587
旅費交通費	44,542	83,474	△ 38,932
通信運搬費	397,909	480,309	△ 82,400
減価償却費	1,799,662	1,454,972	344,690
研修費	16,431	23,416	△ 6,985
消耗品費	761,788	1,138,311	△ 376,523
修繕費	71,539	69,359	2,180

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
印刷製本費	112,071	103,102	8,969
光熱水料費	138,068	230,462	△ 92,394
賃借料	17,600	172,788	△ 155,188
保険料	134,679	163,460	△ 28,781
諸謝金	52,500	63,580	△ 11,080
租税公課	460,741	1,462,043	△ 1,001,302
支払負担金	830,618	867,000	△ 36,382
諸会費	22,123	24,599	△ 2,476
出向費	45,200	33,880	11,320
委託費	1,870,838	2,554,496	△ 683,658
リース料	382,982	379,787	3,195
支払利息	473,485	370,446	103,039
支払手数料	423,508	772,527	△ 349,019
広告宣伝費	77,542	7,568	69,974
雑費	131	12,455	△ 12,324
管理費計	24,113,102	26,924,678	△ 2,811,576
経常費用計	129,466,056	130,786,571	△ 1,320,515
評価損益等調整前当期経常増減額	20,044,559	39,092,693	△ 19,048,134
当期経常増減額	20,044,559	39,092,693	△ 19,048,134
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
固定資産除却損	0	39,761	△ 39,761
経常外費用計	0	39,761	△ 39,761
当期経常外増減額	0	△ 39,761	39,761
税引前当期一般正味財産増減額	20,044,559	39,052,932	△ 19,008,373
法人税、住民税及び事業税	70,000	3,113,800	△ 3,043,800
当期一般正味財産増減額	19,974,559	35,939,132	△ 15,964,573
一般正味財産期首残高	173,016,861	137,077,729	35,939,132
一般正味財産期末残高	192,991,420	173,016,861	19,974,559
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	192,991,420	173,016,861	19,974,559

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般社団法人江戸川北青色申告会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金				
受取入会金	0	0	220,000	220,000
受取会費				
正会員受取会費	0	0	68,559,625	68,559,625
準会員受取会費	0	0	4,700,500	4,700,500
特別会費	0	0	23,683,875	23,683,875
受取会費計	0	0	96,944,000	96,944,000
事業収益				
事業収益	0	43,231,967	0	43,231,967
雑収入	0	478,756	1,495,862	1,974,618
不動産収入	0	7,080,000	0	7,080,000
事業収益計	0	50,790,723	1,495,862	52,286,585
雑収益				
受取利息	0	0	2,690	2,690
受取配当	0	0	57,340	57,340
雑収益計	0	0	60,030	60,030
経常収益計	0	50,790,723	98,719,892	149,510,615
(2) 経常費用				
事業費				
期首たな卸高	0	2,041,644	0	2,041,644
仕入高	0	50,820	0	50,820
期末たな卸高	0	△ 1,739,799	0	△ 1,739,799
給料手当	28,321,966	23,172,518	0	51,494,484
法定福利費	3,980,581	3,256,839	0	7,237,420
退職給付費用	995,368	814,392	0	1,809,760
福利厚生費	1,568,798	1,283,563	0	2,852,361
旅費交通費	97,993	83,176	0	181,169
通信運搬費	875,400	1,112,565	0	1,987,965
減価償却費	3,959,258	3,239,393	0	7,198,651
消耗品費	1,675,934	1,468,418	0	3,144,352
修繕費	157,386	128,771	0	286,157
印刷製本費	246,556	275,103	0	521,659
光熱水料費	303,749	248,522	0	552,271

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
賃借料	38,720	31,680	0	70,400
保険料	296,293	242,422	0	538,715
諸謝金	115,500	94,500	0	210,000
租税公課	1,013,629	4,058,833	0	5,072,462
支払負担金	1,827,360	1,495,114	0	3,322,474
研修費	36,148	29,575	0	65,723
支払手数料	931,718	4,493,414	0	5,425,132
出向費	99,440	81,360	0	180,800
会議費	199,137	162,929	0	362,066
広告宣伝費	170,592	139,576	0	310,168
交際費	88,268	92,899	0	181,167
諸会費	48,671	39,821	0	88,492
支払利息	1,041,667	852,274	0	1,893,941
委託費	4,115,844	3,531,814	0	7,647,658
管理手数料	0	272,580	0	272,580
リース料	842,560	689,368	0	1,531,928
雑費	287	560,047	0	560,334
事業費計	53,048,823	52,304,131	0	105,352,954
管理費				
給料手当	0	0	12,873,621	12,873,621
法定福利費	0	0	1,809,355	1,809,355
退職給付費用	0	0	452,440	452,440
福利厚生費	0	0	713,090	713,090
会議費	0	0	90,517	90,517
交際費	0	0	40,122	40,122
旅費交通費	0	0	44,542	44,542
通信運搬費	0	0	397,909	397,909
減価償却費	0	0	1,799,662	1,799,662
研修費	0	0	16,431	16,431
消耗品費	0	0	761,788	761,788
修繕費	0	0	71,539	71,539
印刷製本費	0	0	112,071	112,071
光熱水料費	0	0	138,068	138,068
賃借料	0	0	17,600	17,600
保険料	0	0	134,679	134,679
諸謝金	0	0	52,500	52,500
租税公課	0	0	460,741	460,741
支払負担金	0	0	830,618	830,618
諸会費	0	0	22,123	22,123
出向費	0	0	45,200	45,200
委託費	0	0	1,870,838	1,870,838
リース料	0	0	382,982	382,982
支払利息	0	0	473,485	473,485
支払手数料	0	0	423,508	423,508

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
広告宣伝費	0	0	77,542	77,542
雑費	0	0	131	131
管理費計	0	0	24,113,102	24,113,102
経常費用計	53,048,823	52,304,131	24,113,102	129,466,056
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 53,048,823	△ 1,513,408	74,606,790	20,044,559
当期経常増減額	△ 53,048,823	△ 1,513,408	74,606,790	20,044,559
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 53,048,823	△ 1,513,408	74,606,790	20,044,559
税引前当期一般正味財産増減額	△ 53,048,823	△ 1,513,408	74,606,790	20,044,559
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 53,048,823	△ 1,583,408	74,606,790	19,974,559
一般正味財産期首残高	0	0	0	173,016,861
一般正味財産期末残高	△ 53,048,823	△ 1,583,408	74,606,790	192,991,420
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 53,048,823	△ 1,583,408	74,606,790	192,991,420

貸借対照表

令和 4年 3月 31日 現在

一般社団法人 江戸川北青色申告会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	90,379,740	69,173,103	21,206,637
未収金	416,883	3,043,718	△ 2,626,835
たな卸資産	1,739,799	2,041,644	△ 301,845
前払費用	423,500	0	423,500
有価証券	500,000	0	500,000
流動資産合計	93,459,922	74,258,465	19,201,457
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
繰延資産	549,983	755,369	△ 205,386
退職給付引当資産	36,722,682	35,426,602	1,296,080
会館建設積立資産	6,052,433	4,051,963	2,000,470
特定資産合計	43,325,098	40,233,934	3,091,164
(3) その他固定資産			
建物	137,371,459	142,194,722	△ 4,823,263
車両運搬具	2	73,974	△ 73,972
什器備品	7,366,539	8,499,436	△ 1,132,897
附属設備	23,340,962	25,419,892	△ 2,078,930
構築物	6,942,180	7,346,210	△ 404,030
土地	182,721,519	182,721,519	0
敷金	38,500	0	38,500
保証金	56,000	56,000	0
リサイクル預託金	18,050	18,050	0
出資金	100,000	100,000	0
その他固定資産合計	357,955,211	366,429,803	△ 8,474,592
固定資産合計	401,280,309	406,663,737	△ 5,383,428
資産合計	494,740,231	480,922,202	13,818,029
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	592,653	2,215,027	△ 1,622,374
共済預り金	396,000	270,000	126,000
未払法人税等	70,000	3,113,800	△ 3,043,800
未払消費税等	3,229,500	0	3,229,500
預り金	2,141,365	1,600,003	541,362
流動負債合計	6,429,518	7,198,830	△ 769,312
2. 固定負債			
長期借入金	259,423,867	266,106,565	△ 6,682,698
退職給付引当金	35,895,426	34,599,946	1,295,480
固定負債合計	295,319,293	300,706,511	△ 5,387,218
負債合計	301,748,811	307,905,341	△ 6,156,530
III 正味財産の部			

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	192,991,420	173,016,861	19,974,559
正味財産合計	192,991,420	173,016,861	19,974,559
負債及び正味財産合計	494,740,231	480,922,202	13,818,029

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

一般社団法人 江戸川北青色申告会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			1,789,723
当座預金			415,399
普通預金			50,426,683
定期預金			37,747,935
未収金			416,883
たな卸資産			1,739,799
前払費用			423,500
有価証券			500,000
流動資産合計			93,459,922
(固定資産)			
特定資産			
繰延資産			549,983
退職給付引当資産			36,722,682
会館建設積立資産			6,052,433
その他固定資産			
建物			137,371,459
車両運搬具			2
什器備品			7,366,539
附属設備			23,340,962
構築物			6,942,180
土地			182,721,519
敷金			38,500
保証金			56,000
リサイクル預託金			18,050
出資金			100,000
固定資産合計			401,280,309
資産合計			494,740,231
(流動負債)			
未払金			592,653
共済預り金			396,000
未払消費税等			3,229,500
預り金			2,141,365
流動負債合計			6,359,518
(固定負債)			
長期借入金			259,423,867
退職給付引当金			35,895,426
固定負債合計			295,319,293

負債合計	301,678,811
正味財産	193,061,420

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産定額法によります。

建物、建物付属設備構築物車両及び運搬具器具及び備品定額法によります。

無形固定資産定額法によります。

繰延資産均等償却によります。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務は期末要支給額に基づいて計算しています。

(4) リース取引の処理方法

常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理をしています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によります。

2. 資金の範囲

当期末における資金の範囲は現金、預金、未収金、たな卸資産、預り金、未払金です。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
減価償却累計額(基)	0	8,640,000	8,640,000	0
小計	0	-8,640,000	-8,640,000	0
特定資産				

繰延資産	755,369		205,386	549,983
退職給付引当資産（特）	35,426,602	36,722,682	35,426,602	36,722,682
会館建設積立資産	4,051,963	2,000,470	0	6,052,433
小計	40,233,934	38,723,152	35,631,988	43,325,098
合計	40,233,934	30,083,152	26,991,988	43,325,098

5. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

建物 137,371,459 円

所在：江戸川区松江2丁目3658番地1、3664番地1 江戸川区中央一丁目1281番地3

土地 182,721,519 円

所在：江戸川区松江二丁目3658番1 江戸川区松江二丁目3664番1 江戸川区中央一丁目1281番地3

合計 320,092,978 円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 259,423,867 円

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	161,171,759	23,800,300	137,371,459
建物付属設備	26,059,602	2,718,640	23,340,962
構築物	7,480,886	538,706	6,942,180
車両運搬具	3,426,620	3,426,618	2
什器備品	12,532,909	5,166,370	7,366,539
ソフトウェア	775,000	775,000	0
土地	182,721,519	0	182,721,519

7. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務保証債務等はおこなっておりません。

附 属 明 細 書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)					
区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	減価償却累計額 (基)	0	8,640,000	8,640,000	0
	基本財産計	0	-8,640,000	-8,640,000	0
特定資産	繰延資産	755,369	0	205,386	549,983
	退職給付引当資産 (特)	35,426,602	36,722,682	35,426,602	36,722,682
	会館建設積立資産	4,051,963	2,000,470	0	6,052,433
	特定資産計	40,233,934	38,723,152	35,631,988	43,325,098
その他固定 資産	建物	142,194,722	0	4,823,263	137,371,459
	車両運搬具	73,974	0	73,972	2
	什器備品	8,499,436	279,835	1,412,732	7,366,539
	附属設備	25,419,892	0	2,078,930	23,340,962
	構築物	7,346,210	0	404,030	6,942,180
	土地	182,721,519	0	0	182,721,519
	敷金	0	38,500	0	38,500
	保証金	56,000	0	0	56,000
	リサイクル預託金	18,050	0	0	18,050
	出資金	100,000	0	0	100,000
	その他固定資産計	366,429,803	318,335	8,792,927	357,955,211

2. 引当金の明細

(単位：円)					
科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	34,599,946	1,295,480	0	0	35,895,426

一般社団法人江戸川北青色申告会
会長 小原 忠一 殿

監査報告書

私たち監事は、当法人の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）に係る計算書類及び事業の報告並びにこれらの付属明細書について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私たち監事は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、その職務の遂行について報告を受け、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査し当該事業年度に係る事業報告及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿またはこれらに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2. 監査の結果

帳簿、預金通帳、これらに関する資料、事業活動及び会計処理等については、事業報告と相違なく、その処理は明瞭且つ適正であることを認めます。

令和4年4月15日

一般社団法人江戸川北青色申告会

監事 須賀 敏元
監事 大村 耕一



令和3年度 労働保険収支報告書

委託事業場数	129
事業収入	2,483,300
(上記の内)	
事務組合手数料	1,038,000
国からの報奨金	1,445,300

令和3年度 労働保険料等徴収・納付状況報告

【労働保険料】

	平成29年度 徴収決定額 (A)	事業主からの 徴収額 (B)	政府への 納付額 (C)
第1期労働保険料 (2年度確定不足分含)	4,949,744	4,949,744	4,949,744
第2期労働保険料	5,597,740	5,597,740	5,597,740
第3期労働保険料	5,778,527	5,778,527	5,778,527
延滞金			
追徴金			
合計	16,326,011	16,326,011	16,326,011

政府より還付金 (D)	399,882
事業主への還付金 (E)	399,882

事務組合保管金 (B) + (D) - (C) - (E)	0
滞納保険料額 (A) - (C)	0

【一般拠出金】

	令和3年度 徴収決定額 (A)	事業主からの 徴収額 (B)	政府への 納付額 (C)
一般拠出金	16,243	16,243	16,243

滞納保険料額 (A) - (C)	0
------------------	---

上記の通り報告いたします。

監査報告

一般社団法人 江戸川北青色申告会
会長 小原 忠一 殿

監査の結果、取扱保険料について上記のとおりであることを認めます。

令和4年4月15日

一般社団法人 江戸川北青色申告会

監事 須賀 敏元



第三号議案 役員改選の件~~(案)~~

下記の者を、理事及び監事に選任する。

候補者については、理事は定款第20条の規定に基づき、小松川ブロック2名、中央ブロック5名、小岩ブロック3名、東部ブロック5名、鹿骨ブロック2名をブロックの推薦によりまた青年部長1名、女性部長1名、専務理事1名とする。また、監事は理事会の推薦とする。

(敬称略)

新理事候補者

小松川ブロック
小松川ブロック
中央ブロック
中央ブロック
中央ブロック
中央ブロック
中央ブロック
中央ブロック
小岩ブロック
小岩ブロック
小岩ブロック

鈴木一
松戸鶴男
加藤三千夫
形屋顕弘
小野眞理
伊藤肇
石井知昭
松丸廣
白石和夫
水道啓

東部ブロック
東部ブロック
東部ブロック
東部ブロック
東部ブロック
鹿骨ブロック
鹿骨ブロック
青年部長
女性部長
専務理事

小原忠一
佐川信夫
斎藤勉
小野道夫
門屋真一
加藤友蔵
飯塚和一
三田栄一郎
磯ヶ谷栄子
大久保忠
以上20名

新監事候補者

監事

須賀敏元

監事

大村耕一
以上2名

第四号議案 定款一部変更の件~~(案)~~

総会議案書の送付方法について、電子化への対応として、本年9月1日施行予定の一般法人法第47条の2（社員総会参考書類等の電子提供制度）の規定の導入に備えるため、次のとおり定款を変更する。（ただし、一般法人法改正の施行日から効力を生ずるものとする。）

15条（電子提供措置をとる旨）

当法人は、社員総会の招集に際し、社員総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

16条（書面交付請求）

当法人の社員は、当法人に対し、電子提供措置事項を記載した書面の交付を請求することができる。

2 理事は、社員総会招集通知に際して、書面交付請求をした社員に対し、当該社員総会に係る電子提供措置事項を記載した書面を交付しなければならない。

以下、条文繰下げる。

第五号議案 合併承認の件~~(案)~~

将来の青色申告会を見据え、江戸川区の青色申告会を一つにし、会員がより利用しやすい環境を整えることを目的とし、令和4年4月27日、一般社団法人江戸川南青色申告会と合併契約を締結した。なお効力の発生日は令和5年4月1日とする。

合併契約書

一般社団法人江戸川北青色申告会（以下、「甲」という。）と一般社団法人江戸川南青色申告会（以下、「乙」という。）とは、合併に関し次の通り契約を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続法人、乙を吸収合併消滅法人として合併する。

2 吸収合併存続法人及び吸収合併消滅法人の名称及び主たる事務所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続法人

名称 一般社団法人江戸川北青色申告会

主たる事務所 東京都江戸川区中央一丁目2番18号

（2）吸収合併消滅法人

名称 一般社団法人江戸川南青色申告会

主たる事務所 東京都江戸川区中葛西四丁目19番8号

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和5年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（名称の変更）

第3条 効力発生日より、吸収合併存続法人の名称を「一般社団法人えどがわ青色申告会」に変更する。

（合併承認）

第4条 甲及び乙は、本契約につき、令和5年3月31日までに、それぞれ社員総会を開催し、本契約の承認及び本合併に関する必要な事項の決議を経るものとする。

（法人財産の引継ぎ）

第5条 乙は、令和4年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

2 乙は、令和4年4月1日以降、効力発生日の前日に至る間におけるその資産、負債に変動を生じたものについては別に計算書を添付してその内容を直ちに甲に明示するものとする。

(基本財産の取扱い)

第 6 条 甲及び乙の、効力発生日前日の財産目録に記載された基本財産の取扱いは、効力発生日に甲が適用する定款の基本財産に関する規定に従うものとする。

(機密事項)

第 7 条 甲及び乙は、その知り得たお互いの内情については、嚴重に機密を保持し、これを他人に漏らしてはならない。

(善管注意義務)

第 8 条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議の上これを行う。

(従業員引継ぎ)

第 9 条 甲は、効力発生日において、乙の職員を甲の職員として引続き雇用するものとする。ただし、勤務年数については、乙における年数を通算する。その他の細目については甲及び乙が協議の上これを定めるものとする。

(合併に際して就任する理事及び監事)

第 10 条 合併に際して次の者が新たに甲の理事及び監事に就任するものとする。ただし、就任の時期は効力発生日とする。

理事	黒田 裕之	理事	水野 征治	理事	新井 盛重
理事	石川 活叶	理事	野崎 治夫	理事	戸村 和子
監事	中里 信一	監事	中里 実		

(解散費用)

第 11 条 効力発生日において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第 12 条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは事業運営に重大な変動を生じたときは、甲及び乙が協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第 13 条 本契約は、甲及び乙それぞれ社員総会の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第 14 条 本契約に定める事項のほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本契約書を 2 通作成し、甲及び乙が記名押印の上、各 1 通を保有する。

第六号議案 合併に伴う定款変更の件~~(案)~~

令和5年4月1日の合併に伴い、定款の一部を変更する。

(新)	(旧)
<p>第1章 総則 (名称) 第1条 この法人は、<u>一般社団法人えどがわ青色申告会</u>（以下「本会」という。）と称する。</p>	<p>第1章 総則 (名称) 第1条 この法人は、一般社団法人江戸川北青色申告会（以下「本会」という。）と称する。</p>
<p>(招集) 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、<u>代表理事が招集する。</u></p>	<p>(招集) 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。</p>
<p>(議長) 第15条 総会の議長は、<u>代表理事</u>がこれに当たる。ただし、<u>代表理事</u>が議長の任に当たることができないやむを得ない事情がある場合は、出席した他の理事の中から選出する。</p>	<p>(議長) 第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が議長の任に当たることができないやむを得ない事情がある場合は、出席した他の理事の中から選出する。</p>
<p>第5章 役員 (役員を設置) 第20条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事 <u>15名以上30名以内</u> (2) 監事 <u>1名以上4名以内</u> 2 <u>理事のうち2名以内を代表理事とする。</u> <u>代表理事が2名いる場合には、代表理事のうち、1名を筆頭代表理事とする。</u> 3 <u>代表理事以外の理事のうち9名以内</u>については、業務執行理事とすることができる。業務執行理事とは、法人法第91条第1項に規定する業務執行理事（会長以外の理事であって、理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定されたものをいう。以下同じ。）とする。</p>	<p>第5章 役員 (役員を設置) 第20条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事 15名以上20名以内 (2) 監事 1名以上2名以内 2 理事のうち1名を会長とする。また、会長をもって法人法上の代表理事とする。 3 会長以外の理事のうち7名以内については、業務執行理事とすることができる。業務執行理事とは、法人法第91条第1項に規定する業務執行理事（代表理事以外の理事であって、理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定されたものをいう。以下同じ。）とする。</p>
<p>(役員を選任) 第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。 2 <u>代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。</u> 3 <u>代表理事は会長となる。</u> 4 <u>会長は2名以内とする。</u> 5 前項で選任された業務執行理事の中から、副会長及び専務理事を選定することができる。ただし、副会長は8名以内、専務理事は1名以内とする。</p>	<p>役員を選任) 第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。 2 会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 3 理事会は第2項で選任された業務執行理事の中から、副会長及び専務理事を選定することができる。ただし、副会長は6名以内、専務理事は1名以内とする。</p>
<p>(理事の職務及び権限)</p>	<p>(理事の職務及び権限)</p>

<p>第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 <u>筆頭代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。</u></p> <p>3 <u>業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。</u></p> <p>4 <u>会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</u></p> <p>5 <u>代表理事に事故あるときは副会長が、あらかじめ定められた順位によりその職務を代行する。</u></p> <p>6 専務理事は、本会の日常会務を処理し、事務局を監督する。</p>	<p>第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。</p> <p>3 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</p> <p>4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、あらかじめ定められた順位によりその職務を代行する。</p> <p>5 専務理事は、本会の日常会務を処理し、事務局を監督する。</p>
<p>(権限)</p> <p>第29条 理事会は次の職務を行う。</p> <p>(1) 本会の業務執行の決定</p> <p>(2) 理事の職務の執行の監督</p> <p>(3) 代表理事の選定及び解職</p> <p>(4) 会長、副会長業務執行理事及び専務理事の選定及び解職</p>	<p>(権限)</p> <p>第29条 理事会は次の職務を行う。</p> <p>(1) 本会の業務執行の決定</p> <p>(2) 理事の職務の執行の監督</p> <p>(3) 会長及び副会長及び専務理事の選定及び解職</p>
<p>第30条 <u>理事会は別途定める運営規則による代表理事が招集する。</u></p> <p>2 <u>代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、別途定める運営規則により理事が理事会を招集する。</u></p>	<p>第30条 理事会は会長が招集する。</p> <p>2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。</p>
<p>(理事会の議長)</p> <p>第31条 理事会の議長は、<u>別途定める運営規則による会長がこれに当たる。</u></p> <p>2 会長が議長の任に当たることができないときは、<u>別途定める運営規則により他の理事の中から議長を選任する。</u></p>	<p>(理事会の議長)</p> <p>第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。</p> <p>2 会長が議長の任に当たることができないときは、他の理事の中から議長を選任する。</p>
<p>(決議)</p> <p>第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事(当該事項について議決に加わることができる者に限る。)の全員が当該提案について書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。た</p>	<p>(決議)</p> <p>第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事(当該事項について議決に加わることができる者に限る。)の全員が当該提案について書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。た</p>

<p>だし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りではない。</p> <p><u>3 重要な財産の処分及び譲受けのうち、会員サービスの用に直接供する不動産については、決議に加わることができる理事の6分の5以上が出席をし、その理事会の4分の3以上の決議を要する。</u></p>	<p>だし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りではない。</p>
<p>第10章 雑則 (細則)</p> <p><u>第42条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に運営細則を定める。</u></p> <p>(承継)</p> <p><u>第43条 本会は、一般社団法人江戸川南青色申告会の事業、会員、財産及び権利義務を承継する。</u></p>	<p>(追加)</p>

第七号議案 合併に伴う理事・監事選任の件~~(案)~~

令和5（2023）年4月1日合併に伴い、下記の一般社団法人江戸川南青色申告会現理事及び現監事を、一般社団法人えどがわ青色申告会、理事及び監事に選任する。

ただし、就任の時期は合併の効力発生日である令和5年4月1日からとする。

(敬称略)

理事	黒田 裕之	理事	石川 活叶
理事	水野 征治	理事	野崎 治夫
理事	新井 盛重	理事	戸村 和子
監事	中里 信一	監事	中里 実

以上 理事6名 監事2名

第八号議案 労働保険事務組合・事務処理規約の件~~(案)~~

1. 名称変更の件

「一般社団法人江戸川北青色申告会労働保険事務組合」は、「一般社団法人江戸川北青色申告会」が、令和5年4月1日より「一般社団法人えどがわ青色申告会」と名称変更することに伴い、令和5年4月1日より「一般社団法人えどがわ青色申告会労働保険事務組合」に名称を変更する。

2. 上記の「一般社団法人えどがわ青色申告会」と名称を変更することに伴い、事務処理規約の下記の箇所が変更となります。

<p>新 第1章 総則 (目的) 第1条 この規約は、一般社団法人<u>えどがわ青色申告会</u>（以下「本会」という。） 第9章 特定個人情報の保護 (特定個人情報保護の徹底) 第28条 委託組合員及びその使用労働者に係る本事務組合が保有する特定個人情報の漏えい・滅失又はき損等を防止するため、個人情報の保護を徹底しなければならない。特定個人情報の保護の徹底を図るために必要な事項は、<u>一般社団法人えどがわ青色申告会</u>の議決機関の承認を経て別に定める。</p>	<p>旧 第1章 総則 (目的) 第1条 この規約は、一般社団法人<u>江戸川北青色申告会</u>（以下「本会」という。） 第9章 特定個人情報の保護 (特定個人情報保護の徹底) 第28条 委託組合員及びその使用労働者に係る本事務組合が保有する特定個人情報の漏えい・滅失又はき損等を防止するため、個人情報の保護を徹底しなければならない。特定個人情報の保護の徹底を図るために必要な事項は、<u>一般社団法人江戸川北青色申告会</u>（注、母体団体をいう。）の議決機関」の承認を経て別に定める。</p>
<p>内部規定 この規定は令和5年4月1日から実施する。</p>	

報告事項

(1) 令和4年度（2022年度）事業計画書

一般社団法人江戸川北青色申告会

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

1. 基本方針

(一社)江戸川北青色申告会は、申告納税制度の中核である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業をはじめとした活動を通じて、会員との連携を密にし、事業活動の発展に寄与することに努めます。

新しい時代の青色申告会に向けて、情報通信技術を活用し、従来の対面・接触型と非対面・非接触型の会活動の併存を図ります。

また、生命線である会勢拡大に向けて前進していくとともに、公益活動、収益活動を積極的に展開します。「申告会の会員で良かった」と実感される青色申告会を目指し、次の施策を推進します。

なお、令和5年4月の一般社団法人江戸川南青色申告会との合併に向け、上記基本方針を念頭に、より強固な会体制を作ります。

2. 事業計画

(1) 会務

① インボイス制度の導入を含めた消費税改正等の周知と広報及び e-Tax の普及に努めるとともに 正しい記帳と決算を推進する「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳水準の向上運動に取り組めます。

② 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。

③ 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。

④ e-Tax を含む情報通信技術を活用し、新しい青色申告会活動に取り組めます。

⑤ 東京税理士会江戸川北支部の協力を得て e-Tax 代理送信を行い、マイナンバー制度には的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

⑥ 会計ソフトや e-Tax、消費税などの複雑化に伴い、専門家に対する相談や設備費用も必要となるため、受益者負担を検討します。

⑦ プライバシーマーク取得会として、情報保護の徹底、法令遵守に努めます。

(2) 組織・広報事業

① 会員増強運動が最大の課題であることを強く認識して、会勢拡大を目指すとともに、入会ターゲットを意識した青色申告制度の更なる普及推進に取り組み、あわせてホームページ等広報活動を効果的に展開します。

② スマートフォンを利用した会員アプリの普及に努め、利便性の向上を行います。

(3) 税制・政策事業

青色申告会と会員の活動に資する改正要望運動として、都市型税制や国税に対する運動を、会員を取り込んで展開するとともに、税制の研究に取り組めます。また、青色申告特別控除65万円を受けるための会計ソフトの普及拡大と、e-Tax への取り組み等の充実に努めます。本年も期間を定め、非会員を対象に記帳相談会を実施します。

(4) 事業・厚生事業

会員メリットを高めるため、会員サービスの充実と情報提供を行うとともに、普及推進を図る研修会等を開催します。また、会員サービスの普及推進を通じて、青色申告会の財政に寄与できる施策を展開します。

- ① 労働保険及び一人親方の労災保険を普及推進する。
- ② 青色生命共済・青色傷害保険・自動車共済・火災共済、自転車保険等の普及を推進する。
- ③ 小規模企業共済の普及を図る。
- ④ 福利厚生事業の普及と魅力ある新規事業の開発に努める。
- ⑤ 会員管理クラウドシステムを利用し、会員の案内などを効率化する。
- ⑥ 江戸川区の受託事業を積極的に進めていく。
- ⑦ 家づくり支援機構との提携と紹介業務
- ⑧ 不動産の貸付

(5) 公益に関する事業

- 青色コーナーを通して、記帳の義務化の周知と青色申告の普及を行う。
- 全ブロックが地域まつり等に参加し、税情報や会事業の広報活動を行う。
- 機関紙「えどがわきた」を発行し、会員に必要な税情報、経営情報等の活動を行い、健全な税務知識の普及に努める。
- ホームページを通し、会員、非会員を問わず、マイナンバー制度や税情報を提供する。
- 小学生を対象とした租税教室に協力する。

(6) 連帯、協調の醸成に関する事業

同好会、ブロック、支部活動を通じて、会員相互の親睦、連帯、協調の一層の醸成に努める。

(2) 令和4年度(2022年度)収支予算書報告

一般社団法人江戸川北青色申告会

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	200,000	300,000	△ 100,000
受取会費			0
正会員受取会費	68,000,000	72,924,000	△ 4,924,000
準会員受取会費	4,700,000	4,456,500	243,500
特別会費	23,000,000	23,559,000	△ 559,000
受取会費計	95,700,000	100,939,500	△ 5,239,500
事業収益			0
事業収益			0
受託事業収入	0	0	0
小規模企業共済事業収入	300,000	1,500,000	△ 1,200,000
青色生命共済事業収入	15,000,000	15,000,000	0
労働保険事業収入	3,900,000	3,700,000	200,000
連合会関係保険収入	8,200,000	7,500,000	700,000
簡易保険払込団体収入	0	40,000	△ 40,000
手数料事業収入	2,800,000	2,000,000	800,000
帳簿販売収入	650,000	620,000	30,000
広告事業収入	5,000	5,000	0
区議会受託事業収入	2,670,779	2,000,000	670,779
会計ソフト事業収入	8,500,000	8,000,000	500,000
パナソニック手数料収入	0	0	0
不動産収入	7,080,000	7,080,000	0
雑収入	840,000	900,000	△ 60,000
事業収益計	49,945,779	48,345,000	1,600,779
受取負担金			0
受取負担金	200,000	200,000	0
雑収益			0
受取利息	10,000	10,000	0
雑収益計	10,000	10,000	0
経常収益計	146,055,779	149,794,500	△ 3,738,721
(2) 経常費用			0
事業費			0
期首たな卸高	1,739,799	2,041,644	△ 301,845
仕入高	0	50,820	△ 50,820
期末たな卸高	△ 1,739,799	△ 1,739,799	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
給料手当	55,920,000	53,280,000	2,640,000
法定福利費	7,200,000	7,200,000	0
退職給付費用	840,000	720,000	120,000
福利厚生費	1,560,000	1,600,000	△ 40,000
租税公課	1,920,000	1,760,000	160,000
広告宣伝費	1,000,000	1,000,000	0
会議費	1,492,000	2,052,000	△ 560,000
旅費交通費	268,000	364,000	△ 96,000
消耗品費	1,692,000	1,748,000	△ 56,000
新聞図書費	24,000	32,000	△ 8,000
修繕費	320,000	80,000	240,000
支払手数料	5,240,000	5,320,000	△ 80,000
リース料	1,493,440	1,757,440	△ 264,000
保険料	520,000	600,000	△ 80,000
減価償却費	6,751,296	6,720,000	31,296
賃借料	400,400	0	400,400
光熱水料費	640,000	640,000	0
通信運搬費	1,856,000	1,856,000	0
研修費	1,084,000	1,204,000	△ 120,000
印刷製本費	624,000	864,000	△ 240,000
諸謝金	240,000	280,000	△ 40,000
支払負担金	2,880,000	3,040,000	△ 160,000
出向費	560,000	944,000	△ 384,000
委託費	6,761,760	9,521,760	△ 2,760,000
支部費	1,445,680	2,174,800	△ 729,120
雑費	40,000	80,000	△ 40,000
交際費	344,000	1,168,000	△ 824,000
諸会費	96,000	96,000	0
支払利息	1,765,626	1,893,941	△ 128,315
事業費計	104,978,202	108,348,606	△ 3,370,404
管理費			0
給料手当	13,980,000	13,320,000	660,000
法定福利費	1,800,000	1,800,000	0
退職給付費用	210,000	180,000	30,000
福利厚生費	390,000	400,000	△ 10,000
租税公課	480,000	440,000	40,000
広告宣伝費	250,000	250,000	0
会議費	373,000	513,000	△ 140,000
旅費交通費	67,000	91,000	△ 24,000
消耗品費	423,000	437,000	△ 14,000
新聞図書費	6,000	8,000	△ 2,000
修繕費	80,000	20,000	60,000
支払手数料	1,310,000	1,330,000	△ 20,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
リース料	373,360	439,360	△ 66,000
保険料	130,000	150,000	△ 20,000
減価償却費	1,687,824	1,680,000	7,824
賃借料	100,100	0	100,100
光熱水料費	160,000	160,000	0
通信運搬費	464,000	464,000	0
研修費	271,000	301,000	△ 30,000
印刷製本費	156,000	216,000	△ 60,000
諸謝金	60,000	70,000	△ 10,000
支払負担金	720,000	760,000	△ 40,000
出向費	140,000	236,000	△ 96,000
委託費	1,690,440	2,380,440	△ 690,000
支部費	361,420	543,700	△ 182,280
雑費	10,000	20,000	△ 10,000
交際費	86,000	292,000	△ 206,000
諸会費	24,000	24,000	0
支払利息	441,406	473,485	△ 32,079
管理費計	26,244,550	26,998,985	△ 754,435
経常費用計	131,222,752	135,347,591	△ 4,124,839
評価損益等調整前当期経常増減額	14,833,027	14,446,909	386,118
当期経常増減額	14,833,027	14,446,909	386,118
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額			0
税引前当期一般正味財産増減額	14,833,027	14,446,909	386,118
法人税、住民税及び事業税			0
当期一般正味財産増減額	14,833,027	14,446,909	386,118
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	14,833,027	14,446,909	386,118
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,833,027	14,446,909	386,118

(3) 令和3年度納税表彰受章者報告

永年にわたる功績が認められ江戸川北税務署、東京都、江戸川区より表彰された皆様です。

(順不同、敬称略)

- | | | |
|------------------|---------------------------------|---|
| ●江戸川北税務署長表彰 | 熊谷 兵三
高橋 富四男
大久保 忠 | 中央副ブロック長
小松川副ブロック長
専務理事 |
| ●江戸川北税務署長感謝状 | 斉藤 勉
荒井 三朗
大谷 和子
目黒 元靖 | 理事
小松川副ブロック長
西小岩第二支部幹事
篠崎南副支部長 |
| ●江戸川区長表彰 | 土田 正義
池田 章
所 環 | 中央副ブロック長
東部副ブロック長
女性部副部長 |
| ●東京都主税局表彰 | 白石 和夫 | 理事 |
| ●東京都江戸川都税事務所長感謝状 | 加藤 友蔵 | 理事 |

(4) 令和3年度江戸川北青色申告会職員永年勤続功労表彰

(敬称略)

- | | | |
|----------|-------|------|
| 勤続年数 40年 | 大久保 忠 | 専務理事 |
| 勤続年数 5年 | 中山 恵里 | 職員 |

(5) 令和3年度退任役員報告

会活動にご尽力頂き今期を持って退任された役員の皆様です。

退任理事（順不同・敬称略）

加藤繁男
枝泰寿
中島典守

鈴木武夫
大友昌子

以上5名

退任役員（理事以外）（順不同・敬称略）

●就任3年未満の皆様

平井南支部 土谷 京子

以上1名

●就任4年未満の皆様

瑞江第四支部 野澤 英二

以上1名

●就任4年以上の皆様

平井第一支部	芦田 和子
平井南支部	枝 泰寿
平井南支部	山岸 康行
平井南支部	鈴木 孝二
平井南支部	田島 浩之
平井南支部	佐川 和之
松江第二支部	矢部 龍蔵
松江第二支部	故磯ヶ谷一正
松江第三支部	黒澤 弘
松島第一支部	高山 聖
松島第一支部	青木 清
松島第一支部	渡辺 薫
松島第一支部	高橋 軍次
松島第一支部	内山 昌久
松島第一支部	五十嵐 末男
松島第一支部	山口 泰廣
松島第二支部	宮 義郎
中央第三支部	稲葉 美恵子
南小岩第二支部	平山 政雄
南小岩第四支部	廣瀬 哲朗
京葉支部	故長島 実
瑞江第三支部	井堀 榮
瑞江第四支部	中村 秀隆

以上23名